

## 奈良県広域水道企業団への移行についてのQ A

(令和 7 年 3 月現在)

Q : 企業団のホームページ等に移行スケジュール等記載されていますが具体的な説明会などは今後あるのでしょうか。ホームページのみで確認しないといけないのでしょうか。

A : 今後も企業団ホームページを通じて周知等行います。

Q : 現在、大和郡山市内の工事では大和郡山市仕様の直結止水栓、市章入りメーターBOX、その他材料を使用していますが、新仕様へと変更されるのでしょうか。

変更される場合、新仕様とその適用時期を教えてください。

給水管引込工事の見積りを、現仕様でいつまで見積もれば良いのかが気掛りです。

また、修理の場合も新仕様に変更しないといけないのでしょうか。

A :

### 【給水装置】

・直結止水栓及びメーターボックスにつきましては、統一基準ができるまで当面の間、現在の仕様で運用いたします。その他材料につきましては施行基準を参考にしてください。施行基準につきましては、今年度中に企業団ホームページに掲載する予定ですので、参照してください。

・新仕様に変更する際は、経過措置も含めて事前にお知らせいたします。

・修理の場合につきましては、現在の運用のとおりです。

### 【配水管】

・ダクティル鋳鉄管については、内面エポキシ樹脂粉体塗装・外面合成樹脂塗料（GX型は腐食防止塗料）を令和7年度発注分から適用します。

・開発事前協議済みの案件などについては、変更が難しい場合は現在の運用のとおりで構いません。

Q : 4月以降、給水工事等の申請書類の提出は、インターネットでの提出もできるようになるのでしょうか。

A : 予定はありません。